



どうする



防災

2025 年 3 月号
和合町自主防災隊

「いざという時、すぐに行政が何とかしてくれる」 というのは間違いです

行政は、指示があって初めて動ける組織です。すなわち、災害が起こったからと言って、勝手に動くことはできません。自衛隊も、警察も、消防も、救急も、市や県、国も、あらかじめ定められた決まりに沿って動きます。災害が起こった時の支援物資の調達についても同様で、すぐに支援物資が届けられるという事はありません。

したがって、日頃から皆様には、最低 3 日分できれば 7 日分の食料、飲料水などの備蓄をお願いしています。

災害時の支援物資の流れ

発災 1 日目



家庭内の備蓄、和合町自主防災隊の備蓄・避難所である泉小学校の備蓄を使います。
(避難所の備蓄は、前町民の避難を想定したものではありません)

発災 2 日目～3 日目



市内の広域防災倉庫（浜松市に 21 か所）にある備蓄、市があらかじめ協定を結んだ企業からの食料や物資が、提携運送業者によって避難所に輸送され始めます。
また、県からの物資の輸送も始まります。

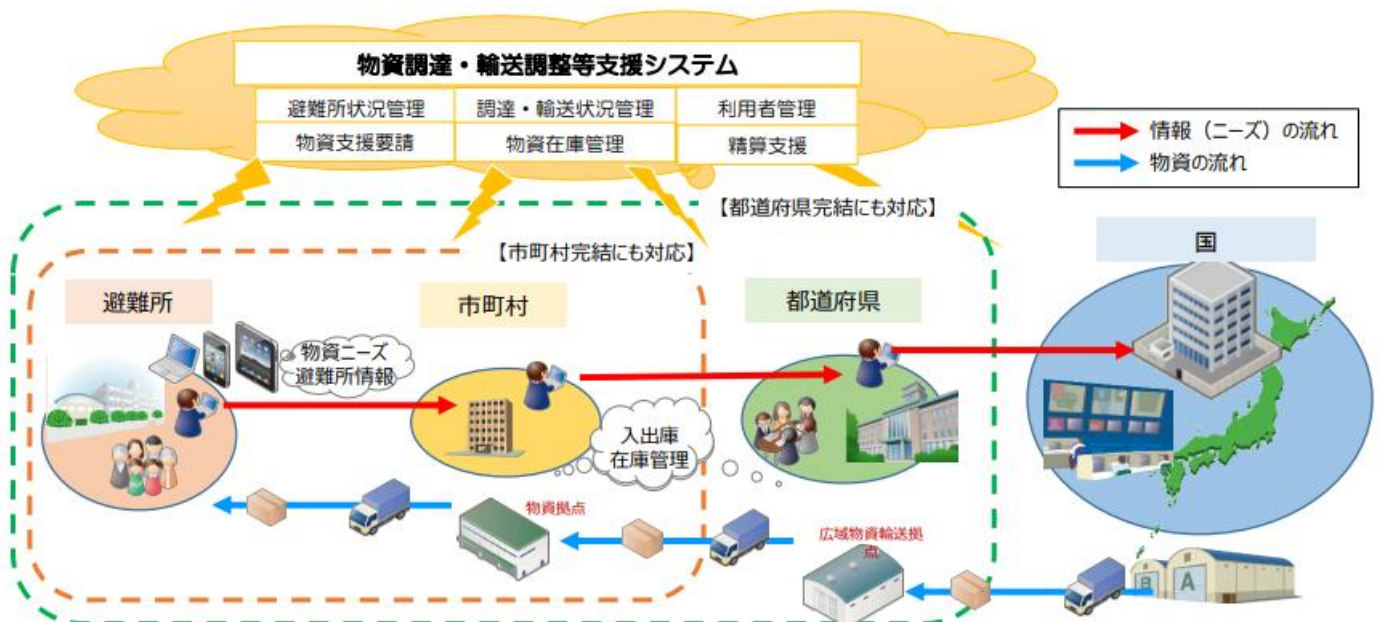
発災 4 日目以降



国があらかじめ定めた計画に基づく物資の輸送が始まります。これは、被災地の要請が無くても行われる支援で「プッシュ型支援」と呼ばれ、国が、必要不可欠と見込まれる物資を緊急輸送します。配送される物資は、避難所避難者への支援を中心に基本 8 項目（食料、毛布、乳幼児用ミルク、乳児、小児用おむつ、大人用おむつ、簡易トイレ、携帯トイレ、トイレトペーパー、生理用品）の他、避難所環境の整備に必要な物資となります。国（内閣府）が調達したものが、県の 8 か所（浜松は浜松総合産業展示館）にまず輸送され、そこから、地域内輸送拠点 136 拠点到二次輸送、更に三次輸送として 185 か所の避難所に市が協定した運送業者のトラックで輸送される計画が立てられています。

8 日目以降

避難所や、被災地の支援物資のニーズを取りまとめ、浜松市が県を通して国に要請することで、必要な物資が供給されるようにあります。これを「プル型支援」と言います
※但し、災害の状況によっては、計画通りの調達、輸送ができるとは限りません



※内閣府の防災情報のページより

理解しておくこと！！

- ☐ 支援は、ニーズを正確に把握して、要請しないと届かない。
(何に困っているか。何人避難しているか。子どもは何人、高齢者、要支援者は?)
- ☐ 支援物資は、優先順位をつけて配布される (被害の大きい地域に優先的に等…)
- ☐ 公助が動き始めるには、時間がかかる

大切なこと！！

- ☐ 先ずは、自分の命を守る (自助)
- ☐ 最低限の備蓄はしておくこと
- ☐ 普段から、地域の人、ご近所さんと顔の見える関係をつくっておく
- ☐ 公助が動き始めるまでは、自分達で何とかする (自主防災隊、自治会などの助け合い)